医療給付の紐付け計算が始まりました

平成25年4月診療分から、調剤とその処方せんを発行した医療機関等との自己負担額を合算して附加給付等を行っています。その内容を送金通知書と医療費通知書で確認いただけます。

同一診療月であれば、医療機関から共済組合への請求月が異なっても電算処理で紐付けを行います。

次に該当する場合は電算処理ができないため、一部負担金払戻金等に該当する場合は、一部負担金払戻金（家族療養費附加金）請求書に当該医療機関と調剤薬局の領収書（原本）を添付して請求ください。

・月末に医療機関で処方せんを受け、翌月に調剤薬局で薬を受けたとき。
・同じ医療機関で複数回処方せんを受け、1回ごとに違う調剤薬局で薬を受けたとき。

紐付け計算が実施された場合の各通知書記載例

所得区分「一般」（給料月額424,000円未満の組合員）の計算例で記載しています。
世帯合算の場合は、紐付けされていても「＊」で表示されます。

（1）組合員宛送金通知書（平成25年7月通知分から）

①同一月内で紐付け処理ができた場合
・紐付けした医科レセプトと調剤レセプトは、給付種別欄に「紐」で表示しています。
・紐付け計算により生じた一部負担金払戻金等は自己負担額に応じて按分し表示しています。

氏名	診療年月	日数	給付種別	診療区分	医療費総額	法定給付額	自己負担額	一部負担金払戻金等	高額療養費
埼玉　一郎	平25. 4	5	紐	医科入院外	100000	70000	30000	8680	
埼玉　一郎	平25. 4	5	紐	調剤	17500	12250	5250	1520	

②同一月の紐付け対象レセプトのうち、一方のレセプトが月遅れで処理された場合
・月遅れで処理された医科レセプト（または調剤レセプト）に「遅」が表示されます。
・紐付け計算により生じた一部負担金払戻金等はまとめて表示しています。

受診者氏名	診療年月	日数	給付種別	診療区分	医療費総額	法定給付額	自己負担額	一部負担金払戻金等	高額療養費
組合　二郎	平25. 4	2	遅	医科入院外	100000	70000	30000	10200	

（2）医療費通知書（平成25年8月通知分から）

①同一月内で紐付け処理ができた場合
・紐付けした医科レセプトと調剤レセプトは、受診者氏名欄に「紐」で表示しています。
・紐付け計算により生じた一部負担金払戻金等は自己負担額に応じて按分し表示しています。

受診者氏名		診療年月	日数	診療区分	高齢・未就	医療費総額	共済組合負担額	あなたが支払った額	一部負担金払戻金等	高額療養費
埼玉　一郎	紐	平25. 4	5	外来		100000	70000	30000	8680	
埼玉　一郎	紐	平25. 4	5	調剤		17500	12250	5250	1520	

②同一月の紐付け対象レセプトのうち、一方のレセプトが月遅れで処理された場合
・月遅れで処理された医科レセプト（または調剤レセプト）に「遅」が表示されます。
・紐付け計算により生じた一部負担金払戻金等はまとめて表示され、もう一方には表示されません。

受診者氏名		診療年月	日数	診療区分	高齢・未就	医療費総額	共済組合負担額	あなたが支払った額	一部負担金払戻金等	高額療養費
組合　二郎	遅	平25. 4	2	外来		100000	70000	30000	10200	
組合　二郎		平25. 4	2	調剤		17500	12250	5250		

処理月が違う場合、先に処理されたレセプトには印は出力されません。